

第 1 1 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日		令和 5 年 8 月 3 1 日（木）	
2 開会及び閉会時刻		開会時刻 1 4 時 0 0 分 閉会時刻 1 4 時 4 0 分	
3 場所		教育委員室	
4 出席者		仁 科 康	
		大 原 あかね	
		沼 本 浩 彰	
		江 原 雅 江	
		難 波 弘 志	
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	倉 本 英 明
参 事	小 野 敏	副参事	橋 本 忠 明
参 事	島 田 旭	次 長	丸 野 善 嗣
部 長	根 岸 正 治	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹		
部 長	森 茂 治		
副参事	八 方 良 久		
次 長	湯 地 嘉 隆		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第48号	令和5年度9月補正予算案（教育委員会関係分）について
		議案第49号	倉敷市立高等学校の授業料に関する規則の改正について
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項	別紙のとおり	
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名	武 内 栄 治	
	議事録署名委員		
	教育長	仁 科 康	
	委 員	大 原 あ か ね	

〈教育長〉それではただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Zoom」によるWeb会議方式により開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、教育委員会議事録についてです。7月20日の1件につきまして、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただいていると思いますが、一部訂正、それから要約する部分がございますのでお伝えをしたいと思います。先ずは、議事録9ページの最後の一番下のところですが、発言者が根岸部長の名前になっておりますが、これは沼本委員の発言でございます。訂正してお詫びをいたします。ご確認ください。

それからもう一カ所ですが、5ページ下から4行目以下の難波委員さんのご発言でございますが、一部発言内容を要約させていただけたらと思っております。以上二カ所ご確認をいただけたらと思っております。

この訂正内容も含めて、7月20日の議事録につきまして承認することにご異議ございませんでしょうか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉ありがとうございます。ご異議ないようですので、7月20日の議事録を承認することといたします。前回8月17日の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日の傍聴希望者はございません。それでは審議のほどに入らせていただきます。議案第48号「令和5年度9月補正予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、島田参事、お願

いたします。

〈島田参事〉 当日配布資料の1ページをご覧ください。議案第48号「令和5年度9月補正予算（教育委員会関係分）」についてでございますが、9月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。それでは、令和5年度9月補正予算（案）につきまして、その概要をご説明申し上げます。当日配付資料の3ページをご覧ください。まず、9月補正予算の規模でございますが、上段の表、令和5年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から2行目、9月補正予算額をご覧ください。教育費につきましては、3億7,391万円を増額し、9月補正予算後の教育費の累計は、147億491万円で、一般会計に占める割合は、6.8%となっております。次に、下段の表、令和5年度教育費予算項別一覧表についてでございますが、表の下、計の欄をご覧ください。令和4年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の額は147億491万円で、前年度末比で68.1%となっております。

次に、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明申し上げます。4ページ5ページの令和5年度9月補正予算額内訳書をご覧ください。まず、「小学校管理運営費」20万円につきましては、指定寄附に伴う、連島神亀小学校の備品購入費（図書費）でございます。次の、「小学校建設費」から「幼稚園建設費」までの3項目、あわせて1億1,798万2千円につきましては、全校園対象の施設修繕料でございます。また、「中学校建設費」につきましては、生徒数の増加に伴い教室不足が見込まれる倉敷第一中学校に仮設校舎（2教室分）を設置するため、8,448万円を限度額として、令和6年度から令和10年度までの債務負担行為の設定をお願いするものでございます。その次の「教師業務アシスタント配置事業」172万8千円につき

ましては、県の補助内示に伴う報酬など（３人分）の増でございます。続いて、「学校給食費」の「学校給食運営事業」２億５，３７４万９千円につきましては、食料品価格高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、小・中・支援学校の給食費１か月分を市が負担するための経費でございます。その次の、「共同調理場管理費」の「共同調理場給食配送業務委託事業」につきましては、真備学校給食共同調理場で調理された給食の配送を委託するため、３，８５０万円を限度額として、令和６年４月から令和１０年７月までの債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続いて、６ページの、令和５年９月補正債務負担行為補正をご覧ください。先ほど、９月補正予算額内訳書の中でもご説明申し上げましたが、倉敷第一中学校仮設校舎借上料につきましては、８，４４８万円を限度額として、共同調理場給食配送業務委託事業費につきましては、３，８５０万円を限度額として、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。簡単ではございますが、令和５年度９月補正予算（教育委員会関係分）の概要についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。９月の補正予算につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

〈江原委員〉教師業務アシスタント配置事業についてお伺いしたいのですが、県の補助内示に伴う報酬などということで、中学のアシスタントということなのですが、可能であれば、少し具体的にこういった業務の方の時間数が増えるのかということをお伺いしたいなと思ひまして、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉アシスタント業務のことについてご質問ありました。

〈根岸部長〉教師業務アシスタントですけれども、この教師業務アシスタントというものは、学校の教員が本来の教育活動に専念できるように、授業で使用する教材

の印刷を行ったり、教材や資料の整理を行ったり、そういったことをしながらサポートして教員が本来の仕事ができるようにするという主旨の職でございます。これまでは15人以上19人以下の小、中学校においては、時間数が12.5時間の配当であったのですが、県の方がそれ以上の学校と同じ25時間の配当に変えますということです。これは、県の十分の十の補助事業でございますけれども、それに伴って今回予算計上していただくものでございます。対象校は、水島中学校と郷内中学校と真備中学校の3校になります。以上です。よろしくお願いします。

〈教育長〉教員の数が15人以上19人以下のいわゆる比較的小規模な学校ということです。その時間配当が増えたということの説明でした。いかがでしょうか。

〈江原委員〉ありがとうございます。本来の業務、教えること以外に教材、資料その他もろもろの書類作成などの作業をなさっていただけの方ですね、承知しました。ありがとうございました。

〈教育長〉はい。ありがとうございました。他にございませんでしょうか。難波委員さんお願いします。

〈難波委員〉3ページの全体的な予算のところ、下段の令和5年度教育費予算項別一覧表の確認なのですが、結局、令和4年度最終予算額が215億9千7百万円くらい。令和5年度は、現在のところ、この9月補正をしても147億で前年比68.1%です。今後12月と来年の2月に補正があるから、それを含めて令和4年度並みの予算額、つまり100%に近付いていっているということよろしいのですよね。

〈教育長〉はい、いかがでしょうか。

〈島田参事〉昨年度の最終予算額である100%に近付いていくということではなく、令和5年度の補正後の予算額が昨年度の令和4年度の予算額に比べてどうい

う状態にあるかというものを示した表になっております。

〈難波委員〉 9月の補正をした時点で令和4年度の最終に比べて今の時点で68%の予算が教育費に回っているということではないのでしょうか。

〈島田参事〉 去年の教育費が215億ございまして、現時点での9月補正予算額を含めた額147億が68.1%という状況ですので、例えばこれから先、補正予算の計上がなければ、前年比68.1%のまま終わることになります。

〈難波委員〉 少子化の時代で子どもは減ってきていますけれども、教育費には十分な予算を負担していただきたいのです。この後、多分12月、2月にも補正予算組まれるのですよね。これからこの去年の額並みに向かって予算がついてくるという感覚でいいんですよね。

〈教育長〉 そうですね。現時点で68.1%ということで、これからまあ、12月、2月とまた補正が組まれる可能性は充分考えられますので、またこの割合が増えてくることは予想されます。

〈難波委員〉 今後もぜひ教育費に多くの予算を組んでいただけるようによろしくお願いします。

〈教育長〉 はい。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第48号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第48号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第49号「倉敷市立高等学校の授業料に関する規則の改正について」のご説明を、島田参事、お願いいたします。

〈島田参事〉 議案第49号「倉敷市立高等学校の授業料に関する規則の改正について」ご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。本規則は、高等学校授業

料に関する納期の猶予を定めたもので、本規則の条文中、引用元となる文部科学省令、「高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則」の改正を受け、去る6月1日開催の教育委員会におきまして、既に議案第34号で議決をいただいたところでございます。しかしながら、改正内容の一部に不整合があり、該当部分につきまして改正が行われなかったことから、この度、改めて該当部分について改正を行うものでございます。

不整合の個所でございますが、資料1ページの中ほどに、「その該当することとなった日の属する月の翌月」と記載しておりますが、去る6月1日の議案第34号では、「その該当することとなった者のその該当することとなった日の属する月の翌月」としておりました。「その該当することとなった者の」という部分が規則に存在しないものであったため、改正が行われなかったものでございます。新旧対照表を2ページに掲載しております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈教育長〉はい。ありがとうございました。ご質問などございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第49号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第49号は可決することに決定いたしました。次に、報告事項に移ります。「第24回ふれあい人権フェスティバルの開催について」のご説明を、小野参事、お願いします。

〈小野参事〉教育委員会資料の3ページを御覧ください。第24回ふれあい人権フェスティバルの開催について、ご報告いたします。あわせて、チラシをお付けしておりますので、御参考にしてください。

ふれあい人権フェスティバルは、人権の尊重される住みよいまちを目指し、人権について触れる機会とすることを目的として、「見る・楽しむ・やってみる」をキーワードにした参加体験型イベントです。日時は、10月14日土曜日の10:00から15:30です。主催は倉敷市と倉敷市教育委員会ですが、企画・運営は、主に人権政策部が行っているものです。会場はマービーふれあいセンターです。内容は、キャラクターショー、ファミリーコンサート、ステージ発表「くーぴっとにほめられる」、人権ポスター展（小学校低学年の作品）、ワールドグルメコーナー、真備の特産品販売、人権作品等のパネル展示、人権相談などです。教育委員会は、ステージ発表「くーぴっとにほめられる」と、小学校低学年の人権ポスター展を担当しております。ステージ発表「くーぴっとにほめられる」は、教育委員会が今回初めて開催するイベントで、さつきホールで、12:10から12:55までと14:30から15:15までの2回実施します。くーぴっとは、人権政策部の人権啓発マスコットでございます。この着ぐるみと、司会者とが一緒になってステージを進行してくれます。主な内容は、一緒に来た家族や友達の「良いところ」を「よいとこカード」に書いてもらい、ほめる人とほめられた人が一緒に前にでてきて、カードに書いた「良いところ」をみんなの前で発表し、くーぴっとや会場の皆さんから拍手をいただくといった活動でございます。自分や周りの人の「良いところ」を見つけ、自尊感情を高めるなど、教育委員会が学校園で推進する「ポジティブな行動支援」につながるイベントとなっております。入場は無料です。広報につきましては、市のホームページ、SNS及び広報くらしき10月号に掲載しております。また本庁の総合案内、各支所、各公民館、市内の学校などへ募集チラシを配布することとしております。委員の皆様には、ぜひ会場までお越しいただき、イベントの様子をご

覧いただきますようお願いいたします。以上、第24回ふれあい人権フェスティバルの開催についてのご報告でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 はい。ありがとうございました。ご質問などありましたらお願いいたします。

〈沼本委員〉 ふれあい人権フェスティバルの参加者数ですが、過去何人くらいの規模で来られていたのか教えていただけますか。

〈小野参事〉 昨年度の実績で見ますと約二千人くらいの参加があったということでございます。

〈沼本委員〉 盛りだくさんなショーとかイベントがあるので、もし僕も時間が都合のつく限りお邪魔しようかなと思っています。実はこれ、玉島の11月12日になるのですが、玉島で物産展が行われるのです。これが正にアンパンマンショーがかぶってしまっていて、ぜひどういったものをするのかいうのを事前に勉強したいなということもあるので、ちょっとお邪魔させてもらおうと思っています。できたらかぶらない方が良かったかなと今思いつつも、子どもにうけるキャラクターですので、見させていただこうと思います。

〈教育長〉 はい。ありがとうございます。他にございませんか。よろしいでしょうか。続きまして、「高梁川流域連携中枢都市圏事業「絵は奏で、物語る - はるかなる時空の旅人たち - 」展の開催について」のご説明を、森部長、お願いいたします。

〈森部長〉 資料の4ページをお願いいたします。また、あわせて案内用チラシを配布しておりますので、ご覧ください。市立美術館では、美術への関心や知識を高める機会を提供するため、音楽や物語を感じさせる豊かな世界を展開する岡山ゆかりの画家の作品を紹介する特別展を開催するとともに、流城市町と協力し作品を活用した流域ミュージアム力活用連携事業を実施しますので、ご報告をさせていただきます。特別展の会期は10月7日～12月17日で、

美術館の2階、第2・第3展示室・展示コーナーで開催をいたします。展覧会では、有元利夫氏・瓜南直子氏の作品各約30点、斎藤真一氏の作品約60点を展覧します。この3人は、それぞれ全く異なる個性的な作風ですが、見る者の想像力を刺激し、絵画作品でありながら音楽や物語を感じさせる、豊かな作品となっています。また、関連イベントとして、記念対談、コンサート、対話型鑑賞会、学芸員によるギャラリートークを開催するほか、プレイベントとして、東中学校、南中学校で美術館学芸員による講演会を開催しております。詳しくは、案内チラシをご参照ください。

今回の展覧会では、美術館のない市町に学芸員が出向いて子どもたちを対象にワークショップ、講演会などの機会を提供する流域ミュージアム力活用連携事業として実施をしております。市立美術館の人的・物的資源の活用に取り組んでいます。なお、倉敷芸術科学大学の学生の協力をいただき、斎藤真一氏の作品の一部をインターネット上で紹介をさせていただく予定としております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問などございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、開館40周年記念企画講演「建築家・浦辺鎮太郎のまなざし～市立美術館・図書館・自然史博物館の同時開館までの30年」の開催についてのご説明を森部長お願いいたします。

〈森部長〉資料の5ページをお願いいたします。市立美術館、図書館、自然史博物館の開館40周年を記念して、倉敷のまちづくりに深く携わった建築家・浦辺鎮太郎氏に関する講演会を実施しますのでご報告をさせていただきます。日時は、市立美術館・図書館・自然史博物館の開館記念日の11月3日で、市立美術館の3階講堂で行います。講師の西村清是氏は、大阪大学工学部環境工学科を卒業後、浦辺建築事務所に入社。平成18年に株式会社浦辺設計代表

取締役役に就任され、現在も現職です。令和元年の倉敷市建築文化賞優秀賞受賞作品である倉敷アイビースクエア・アイビーエメラルドホール的设计者としても知られていらっしゃる方です。講演の内容は、浦辺鎮太郎氏が大原總一郎氏の想いを書き留めた「1953年（昭和28年）ノート」の内容や、昭和33年から始まる旧庁舎建設（昭和35年竣工）への関わりなどのお話となっています。どなたさまでも、無料で聴講できますが、定員が200人となっておりますので、事前申込が必要となっております。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。何かご質問などございませんでしょうか。

〈難波委員〉7月に倉敷の自然史博物館に行ってきました。2階3階も見て回ったのですが、倉敷市にもたくさんの標本があるなあということで、すごいなあと感じたところです。今、東京の国立科学博物館がクラウドファンディングをしていますよね。一億円の目標で、今日見てみたら、現在7.2億円となっていました。倉敷市も今展示している以外にもたくさんの標本があると思うのですが、その保存、保管とかどのようにしているのか、十分な予算が足りているのか、その辺りのことを少し教えていただければと思って質問しました。

〈森部長〉今、委員がおっしゃられたとおり、自然史博物館にはたくさんの保存品があります。先日も報告をさせていただきましたが、100万点ほどあります。国立美術館あつという間に7億円以上ものお金が集まったということでびっくりしているのですが、国立と市立の違いもあるのかなあと思いつつ、保存場所に困っているというのは、やはりどこの博物館も共通していることのようにです。倉敷の自然史博物館では、博物館自体の建物と、市有物件内で利用しなくなった箇所の一部をお借りして、収蔵品を保管しているという状況でございます。以上です。

〈難波委員〉ありがとうございました。たくさんの昆虫などもあり、温度、湿度など上手に保管していくのは大変じゃないかなと思ったものですから。ありがとうございました。

〈教育長〉はい。それでは大原委員さんお願いします。

〈大原委員〉はい。ありがとうございます。浦辺鎮太郎さんの講演会についてですが、別に今回じゃなくてもいいのですけれど、もうそろそろインターネットやメールでの申し込みというのは実施しないのですか。

〈森部長〉ありがとうございます。今回の美術館の申し込みなのですが、美術館窓口もしくは電話でしてくださいということになっています。大変申し訳ないのですが、今回については、インターネット、メールでの申し込みは考えておりません。

〈大原委員〉私のように仕事をしていると9時～5時で、土日の仕事も含め、電話ってすごくやりづらくて、やはり広くいろんな方に来ていただくことを考えていらっしゃるなら、できるだけメールなどの申し込み方法というのを今後ご検討いただけると助かります。よろしくお願いします。

〈教育長〉今後よろしくお願いいたします。他にございませんか。それでは以上で、予定しておりました議題は全て終了いたしました。事務局の方から何かございましたらお願いします。

〈島田参事〉前回の令和5年8月17日開催の教育委員会に提出をいたしました、議案第44号「岡山県倉敷市立高等学校学則の改正について」その後の報告をさせていただきます。大原委員さんから市立精思高等学校霞丘校の欄に入学定員のみの人数が記載してあって、生徒定員の合計の欄がないことについてお尋ねをいただきました。

例規の審査を担当する法務課に確認したところ、「入学定員のみの表記と計

の欄も加えた表記とどちらの案も検討しており、どちらも間違いではないと判断していたこと」、「過去、倉敷市において新設校の例である倉敷翔南高校設置時の記録まで遡って調べ、それが入学定員のみの表記であったことを確認したこと」、「また、入学定員のみの表記は初年度のみであったことも確認し、入学定員を強調する意図があるものと考え、入学定員のみの表記の案を審査結果としたこと」など、経緯を含めた説明を受けました。

法務課の見解としましては『教育委員会において「計の欄も加えた表記」の案にて規定を整備することは差し支えない』とのことでございました。

8月17日開催の教育委員会では、計の欄の表記の無いものをお示ししていましたが、計の欄を追記する場合も含めて議案の可決をいただいております。法務課の回答を踏まえまして、より分かりやすい点を重視いたしまして、計の欄を追記する内容で規定を整備するものいたします。可決議案における計の欄の表記について、法務課への確認結果と計の欄を追記することについてご報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 前回の委員会で大原委員さんに仰っていただいたその形で整備するという
ことで、大原委員さんよろしいでしょうか。

〈大原委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 他にございませんか。それでは委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。

〈難波委員〉 先日新聞に岡山市教育委員会が学力テストの結果を受けて分析会議を開いたというのが載っていました。更なる学力向上へと個人目標3年連続クリアとか、岡山市の随分良い結果のことが報告されていたものです。倉敷市もこの検討会議を確かこの8月の下旬くらいにするという話を教えてもらっていました。それがもう済んでいるのであれば、どんな様子であったか、具

体的な方針とはどうであるか、言える課題は何であるか、分かっているれば教えていただきたいと思って質問しました。よろしくお願いします。

〈根岸部長〉 前回の8月17日の教育委員会にて、全国と岡山県の学力の状況調査の結果と今後の取り組みについてご報告させていただきました。報告のとおり、本日この教育委員会と同じ時間帯の14時から本庁舎10階にて、学力向上に関する研修会がスタートしています。

市内の小、中学校全ての学校の学力向上担当者と小、中学校に教員がそれぞれ4名と教頭が1名の授業改革推進チームの者、それから県教育委員会の学力向上担当者も今日4～5人来ていただいております、実施をしているところです。授業改革推進チームとは、日頃から各学校を回って指導をすることを目的に作ったチームです。

今日やっている学力向上研修会の内容としましては、学力学習状況調査の分析についてです。我々の方は今、分析結果の取りまとめをしていて、教育委員の方にもまた9月中にお示しをさせていただけたらと思っています。

この分析を各学校ごとにやっていくのですけれども、例えば今年の国語の点が上がったから良かったではなくて、こういう視点で分析して欲しいと一点一点、前年度のこういった数値と比較してどうであったかとかその分析方法についての説明をしています。それから、実際にどういうところ、どういうことを具体的に授業改善していけばいいかということです。例えば中学校では理科の力の働き、小学校では国語の書くことなど、これは令和4年度の課題のところから取り上げて、こういったところを中心にこのような授業改善をしたらいいいということについて、指導主事が担当者の方に説明をさせていただいているところです。

結果は各学校に届いております。今日、各学校は事前に学校ごとのそれを持

ち寄っております。説明後、4名ないし5名くらいのグループに分かれ、それぞれの学校の現状と今後の取り組みについて意見交換をします。それを自校の改善に活かしていくというようなことをディスカッションしながら考えていくという研修をやっているところです。以上でございます。

〈難波委員〉分かりました。ありがとうございました。ぜひ今日の会議の結果と方針とか、具体的な内容が分かれば、また次回以降で少し詳しく教えていただければと思います。よろしくお願いします。

〈教育長〉よろしくお願いいたします。他に委員さんの方から何かございませんでしょうか。

本日はWeb 会議の方にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、以上をもちまして教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。